

# 向陽小のきまり

令和8年4月改定

## 持ち物・服装のきまり

- 学習に必要なものは学校に持ってきません。(シャープペン・おかし・携帯電話・キーホルダー・交換日記・手紙など)
- 赤、青のボールペンは、3年生以上が持ってきます。
- 5・6年は、学習で線を引く時に使うマーカーを1本持ってきてもよろしいです。
- ものさしは、目盛りがはっきり見える学習向きのもので使います。
- 消しゴムは、でよく消えるものを使います。
- お茶は、家から水筒に入れて持ってきます。(2本目は、ペットボトルでもいいですが、ケースに入れます。)
- 標準服を着て、名札をつけ、通学帽をかぶりましょう。
- 夏は、白で袖のあるもの(ポロシャツかTシャツ)を着ましょう。
- 寒い日、標準服の下に着るものは、華美でないものとします。
- ズボン・スカートの色は、華美でないものとします。ただし、式典は黒か紺を着ます。
- かみを結ぶゴムやヘアピンは、飾りのないものにします。カチューシャ・ヘアバンド・シュシュなどはしてきません。
- ピアスはしてません。
- 奇抜な髪型・ラインを入れる髪型はしません。
- くつ下の色は、式典の時には、白・黒・紺のいずれかとします。
- くつは機能的なものとし、歩くと光を放つくつやハイカットのくつは履いてきません。
- 1、2年生は、「箱型の筆箱」「硬筆用下敷き」「規定の連絡ファイル」をおすすめします。

## せいかつ生活のきまり

- 人の嫌がることはしません。
- 忘れ物をしてても学校から電話はできません。
- 始まりのチャイムが鳴ったら、すぐ勉強が始められるようにしましょう。
- 廊下・階段は静かに歩きましょう。
- 体の調子がよくないときは、先生に許可をもらってから保健室に行きましょう。
- 保健の先生が不在のときは、家庭連絡をして早退します。
- 使ったものは必ず元の場所に正しく返しましょう。
- ほかの教室に入るときには、その教室の先生の許可をもらってから入りましょう。
- 下校の放送を聞いたら、すぐ帰るようにしましょう。
- 放送が始まったら、動きを止めて静かに聞きましょう。
- 放課後、学校に遊びに来たときは職員室に行って許可をもらいましょう。帰るときも、職員室に報告に行きましょう。
- 長期休業日及び土・日は、学校敷地内で遊ぶことはできません。
- 学校敷地内では、お菓子等は食べられません。  
(水筒等は持ってきても構いません。)

## あそびのきまり

- 総合遊具は、2年生になったら使えます。
- 総合遊具は、決まりを守って使いましょう。すべり台で立ちすべりをしたり、下から登ったりしません。総合遊具は安全に使います。
- 上の運動場は1・2年生が遊べます。
- 砂場は1年生だけが遊べます。
- 下の運動場は、全員が使えます。
- 一輪車を使ってもいい場所は、西広場だけです。
- ボールを使ってもいい場所は下の運動場だけです。階段からは手でボールを持ちます。守れなかったらボールが1日使えません。
- ボールを使った後は、きちんともとの場所に返します。
- ボールがなくなったときは、担任の先生に話しましょう。
- 花だんに入らないようにしましょう。
- 運動場の北側は5・6年生、真ん中は3・4年生がサッカーをして遊べます。東広場では遊びません。
- 廊下や体育館通路、体育館周辺のコンクリート、体育倉庫の裏では遊びません。
- 体育館の裏には、行きません。
- 更衣室を使用するときは、鍵の開け閉めをきちんとしましょう。

※ お家の人とよく読んで、はっておきましょう。